

## 農業従事者・新規就農者の実態

今日、次代を担う農業青年の就農を促進し育成することは、天北地域の農業の将来にとっても緊急な課題となっています。

宗谷管内における農業従事者と新規就農者の実態を下記に示しました。これを見ると農業従事者は年々減少しており、年齢構成では高齢者割合が高まっているのに対して、若年層の割合が減少しています。その若年層の母体となる新規就農者は、ここ数年、1年当たり10人前後の状況です。

そのような中であって、4Hクラブ等の農業青年グループは仲間づくりや研修など地域に根ざした活動を活発に行っています。就農促進の課題に取り組むに当たっては、従来の農業青年グループを中心とした自主的活動に、就農促進という視点を加えた、総合的な対策が必要です。

その際、農業青年の実態とニーズをしっかりと把握することが基本となります。

新規就農者が就農直後に直面している問題点は次のとおりです（農林水産省の新規就農者に関するアンケート調査結果から、1993年、回答者：285人、経営部門：酪農、肉用牛、野菜、花き他）。

### ☆ 新規就農者、Uターン青年

- ・栽培等に関する技術、知識の不足
- ・農業従事の同世代の仲間がいない
- ・休暇が計画的に取れない
- ・資金不足、資金調達が困難

### ☆ 農外からの新規参入者

- ・資金不足、資金調達が困難
- ・栽培等に関する技術、知識の不足
- ・農地の取得、借り入れが困難

これらの課題は、農業者・関係機関が、新規就農希望者や就農直後の農業青年に対する支援すべき内容を示唆しています。

宗谷管内の農業従事者数の推移 (単位：人、%)

区分	1985年	1990年	1995年	全道 1995年
合計	3,108 (100)	2,896 (100)	2,347 (100)	145,042 (100)
16-29歳	577 (18.6)	375 (12.9)	178 (7.6)	7,854 (5.4)
30-59歳	2,033 (65.4)	1,881 (65.0)	1,526 (65.0)	88,787 (61.2)
60歳以上	498 (16.0)	640 (22.1)	643 (27.4)	48,401 (33.4)

資料：農業センサス（離島を除く）

## 宗谷管内の新規就農業者数の推移 (単位：人、%)

区 分	1985年	1988年	1993年	1994年	1995年
新規学卒就農者	19	15	7	9	9
Uターン青年	7	6	1	1	2
新規参入者	4	3	1	1	2
合計	30	24	9	11	13

資料：宗谷支庁調べ

## 農業従事者・新規就農者の実態

平成7年9月に、新規就農者への情報提供や資金の貸出業務などを専門に行う機関として北海道農業担い子育成センター（札幌）が設立されました。その後、道内各市町村ごとに地域担い手センターが置かれました。各市町村の担い手センターは農業担当課がその窓口となっており、道担い子育成センターと連携して、研修先の斡旋等を行っています。

各地域担い子育成センターが新規就農者対策の中核として機能するためには、関係機関・団体が連携を密にしてバックアップすることが大切です。

次に示すのは、現在制度化されている主な研修・実習と各種の融資制度です。その他、市町村独自で就農者に対して優遇措置を制度化している事例も増えてきています。こうした制度を有効に利用したいものです。

### 道内における農業者のための主な研修・実習制度

- ・ 農村ゼミナール（最寄りの農業改良普及センター）
- ・ 北海道農業士養成研修（北海道立農業大学校－本別 TEL 01652-4-2121）
- ・ Uターン・新規参入農業者特別研修（北海道立農業大学校－本別 TEL 01652-4-2121）
- ・ 農業大学校公開講座（北海道立農業大学校－本別 TEL 01652-4-2121）
- ・ 農業機械化研修（道立機械化研修所－美幌 TEL 01527-3-4322・清水 TEL 01566-3-2216）
- ・ 北海道花き・野菜技術研修（道立花き・野菜技術センター－滝川 TEL 0125-28-2800）
- ・ 酪農技術養成研修（北海道農業協同組合中央会－札幌 TEL 011-231-2111）
- ・ ホクレン畜産実験研修牧場実習（ホクレン畜産実験研修牧場－訓子府 TEL 0157-47-2191）
- ・ 農業研修生海外派遣（北海道国際農業者交流協会－札幌 TEL 011-271-5664）
- ・ 海外農業視察者・調査団派遣研修（北海道国際農業者交流協会－札幌 TEL 011-271-5664）

## 新規就農者が就農時に利用できる主な融資制度

<p>○就農支援資金 (認定就農者への貸付)</p>	<p>認定就農者（18歳以上46歳未満で、道内での就農が見込まれる者等）に対する無利子資金。 就農研修資金1ヶ月5万円（農業大学校等）、15万円（国内外の先進農家研修）を4年以内（貸付期間）と就農準備資金（住居移転等）150万円1回限り。償還期間20年（据置9年）</p>
<p>○経営開始資金 (農業改良資金の特例)</p>	<p>無利子資金。貸付限度額は1,800万円（認定就農者2,300万円）。償還期間は10年以内、据置3年（認定就農者12年、据置5年）。資金の用途は施設、機械、家畜等の購入及び運転資金。</p>
<p>○新規就農円滑化資金 (農業近代化資金)</p>	<p>新規就農者に対する初動的経営資金。 利率3.9（3.8）%、貸付限度額は畜産園芸400万円、その他200万円。償還期間は7年以内、据置3年。 資金の用途は技術等の習得、運転資金。</p>
<p>○農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)</p>	<p>新規就農者を含む認定農業者（道の基本方針に沿った経営改善計画が求められ、それが市町村によって認定された者）に対し、経営改善を行うに必要な長期低利資金。 末端利率2.0%、貸付限度額は個人1億5,000万円、法人5億円 償還期間は25年以内、据置10年。 資金の用途は農地等の取得、施設機械等の購入。</p>